

今期（令和 4 年度～5 年度）の杉並区青少年問題協議会について（案）

- 令和 3 年度第 1 回会議（令和 3 年 12 月 2 日開催）では、「子ども・青少年の健全育成支援に関する施策・事業等」に係る総合計画等の計画案と、区が進めている「子どもの居場所づくり」の取組状況をご報告しました。
- その後、区では、令和 4 年度から令和 12 年度までを計画期間とする総合計画等を策定し、子どもの権利擁護の取組や子どもの居場所づくりの取組など、計画初年度の取組を開始したところ です。
- 今期の杉並区青少年問題協議会は、基本構想に掲げる「子ども」分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、次のとおり「子どもの居場所づくり」を主要テーマにしつつ、進行していきたいと考えています。

① 子どもの居場所づくりについて **主要テーマ**

- 子どもたちの健やかな成長にとって、遊びや様々な体験、人とのかかわりはとても大切です。
- 杉並区には、区の取組をはじめ、地域の方々や団体の手によるものなど、子どもたちを応援するたくさんの居場所や活動があります。
- 子どもたちにとってどのような居場所が必要か、地域社会全体で子どもの居場所をどのように充実していくかなど、区の取組も含め、様々な角度、各委員のご立場からご意見をいただきたいと考えています。
- なお、居場所の考察は、視察も含めて、次のとおり子どもの成長段階に応じて進めていきます。

年度	対象	視察先（予定）
令和 4 年度	中・高校生	中・高校生の新たな居場所（コミュニティふらっと永福）
令和 5 年度	小学生	放課後等居場所事業
	乳幼児	子ども子育てプラザ

② 青少年の健全育成に関する取組等について **随時**

- 各委員からの情報提供等や青少年の健全育成に関するタイムリーな情報等があれば随時報告し、情報共有を図ります。

③ いじめ防止対策等について **随時**

- 杉並区教育委員会のいじめ防止対策等の取組状況を随時報告し、情報共有を図ります。

（青少年問題協議会の所掌事項）

青少年の健全育成に係る施策等の調査審議、連絡調整に関する事項

いじめの防止等に関係する機関等の連携に関する事項